

社会保険労務士が徹底解説！ 育児介護休業法の改正内容と 社会保険料免除の仕組み

育児休業由出

開催日時

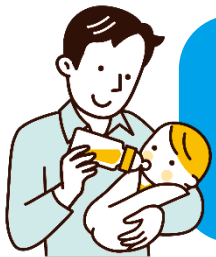
8/8 月 8/26 金
9/14 水 10/5 水

① 10:30 - 11:30 ② 13:30 - 14:30

※ 全日程同じ内容となります。

<https://www.obc.co.jp/landing/sem-ikujikaigokyugyo>

お申込み



令和4年10月1日
改正育児・介護休業法 施行
産後パパ育休・育休分割取得

ご存知ですか？

今回の改正が人事・労務業務
実務に与える影響は、
意外と **大きい** んです！！

いよいよ**2022年10月に施行**される **改正育児・介護休業法**。
産後パパ育休制度が新設され、また、**育児休業が分割取得**できる
ようになります。

また、これらの改正とあわせて押さえないといけないのが、育児
休業中の**社会保険料の免除の仕組み**です。

本セミナーでは、改正育児・介護休業法(2022年10月施行分)を
押さえた上で、10月からの育児休業中の社会保険料の免除がど
のようになるのか、解説いたします。



講師 アクタス社会保険労務士法人

代表社員 特定社会保険労務士 **松澤 隆志** 氏

& 株式会社オービックビジネスコンサルタント